

健全化判断比率等の算定方法

○ 健全化判断比率

実質赤字比率	=	一般会計等の実質赤字額 (0 千円)	/	標準財政規模 (4,888,053 千円)
--------	---	-------------------------	---	----------------------------

- ・ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び住宅新築資金等貸付特別会計の実質赤字額
- ・ 標準財政規模：人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模

〈一般会計等の実質収支〉

(単位：千円)

	歳 入	歳 出	形式収支 (歳入－歳出)	翌年度に 繰り越すべき財源
一 般 会 計	7,829,273	7,474,090	355,183	128,119
住宅新築資金等貸付特別会計	16,547	11,184	5,363	0
計	7,845,820	7,485,274	360,546	128,119
実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源）				232,427

実質赤字はなし

連結実質赤字比率	=	連結実質赤字額 (0 千円)	/	標準財政規模 (4,888,053 千円)
----------	---	---------------------	---	----------------------------

- ・ 連結実質赤字額：イとロの合計額が、ハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金不足を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

〈一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質収支〉

一般会計	227,064 千円
住宅新築資金等貸付特別会計	5,363 千円
国民健康保険特別会計	55,033 千円
老人保健特別会計	6,260 千円
介護保険特別会計	72,552 千円
後期高齢者医療事業特別会計	2,776 千円

上記全ての会計で実質赤字なし

〈公営企業の特別会計の資金剰余（不足）額〉

簡易水道事業特別会計	16,184 千円
------------	-----------

資金不足額なし

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金})}{(\text{特定財源} + \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

(3ヵ年平均)

$$\text{標準財政規模} = \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}$$

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

〈実質公債費比率の算定〉

(単位：千円)

区 分	決 算 額		
	平成21年度	平成20年度	平成19年度
① 元利償還金 (繰上償還を除く)	1,229,307	1,312,348	1,251,580
② 準元利償還金	281,895	275,198	290,975
満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金相当額	0	0	0
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金 ※1	151,358	144,360	171,404
一部事務組合の起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる補助金又は負担金 ※2	130,537	124,654	113,290
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	0	5,949	5,937
一時借入金の利子	0	235	344
③ 特定財源	21,249	26,869	19,514
国・県からの利子補給	1,125	1,284	2,960
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	9,502	15,128	16,554
公営住宅使用料	10,622	10,457	0
その他	0	0	0
④ 元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	962,128	984,676	921,805
A 小 計 【(①+②) - (③+④)】	527,825	576,001	601,236
分母 ⑤ 標準財政規模	4,888,053	4,715,393	4,544,663
⑥ ④と同じ	962,128	984,676	921,805
B 小 計 【⑤ - ⑥】	3,925,925	3,730,717	3,622,858
C 実質公債費比率 (単年度) 【A/B×100】	13.44460	15.43942	16.59563
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	15.1		

※1 公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金は、簡易水道事業特別会計への繰出金です。

※2 一部事務組合の起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる補助金又は負担金

一 部 事 務 組 合 名	平成21年度	平成20年度	平成19年度
香肌奥伊勢資源化広域連合	92,398	87,719	86,672
奥伊勢広域行政組合	16,615	16,161	4,643
紀勢地区広域消防組合	13,705	11,971	12,691
わたらい老人福祉施設組合	2,272	2,280	2,342
荷坂やすらぎ苑組合	5,547	5,772	6,046
多気郡大台町・度会郡大紀町中学校組合	0	751	896
計	130,537	124,654	113,290

将来負担額	=	(充当可能基金額 + 特定財源見込額
14,414,092 千円		1,328,481 千円 208,197 千円
	+ 地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額)
		8,775,708 千円
将来負担比率	=	標準財政規模 - 元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
		4,888,053 千円 962,128 千円

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額（全職員が自己都合退職した場合の要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 連結実質赤字額
 - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

〈将来負担比率の算定〉

(単位：千円)

区 分		平成21年度 決算額	【参考】 平成20年度
分 子	① 将来負担額	14,414,092	15,293,320
	一般会計等の地方債年度末残高	9,824,201	10,096,480
	債務負担行為のうち公債費に準ずる支出予定額	0	0
	公営企業債の元金償還金に対する一般会計等負担見込額	2,338,757	2,734,122
	一部事務組合の地方債の元金償還金に対する負担見込額	824,634	939,331
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	1,426,500	1,523,387
	設立法人の負債等に対する一般会計等負担見込額	0	0
	連結実質赤字額	0	0
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	0	0
	② 充当可能財源	10,312,386	9,546,986
充当可能基金年度末現在高 ※1	1,328,481	783,982	
充当可能特定歳入の見込額 ※2	208,197	188,993	
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	8,775,708	8,574,011	
A 小 計 【① - ②】	4,101,706	5,746,334	
分 母	③ 標準財政規模	4,888,053	4,715,393
	④ 元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	962,128	984,676
B 小 計 【③ - ④】	3,925,925	3,730,717	
C	将来負担比率 【A/B×100】	104.4	154.0

※1 充当可能基金年度末現在高の内訳

基金名	基金残高(千円)
財政調整基金	965,370
減債基金	46,476
国民健康保険財政調整基金	68,799
介護保険給付準備基金	64,789
その他の基金	183,047
計	1,328,481

※2 充当可能特定歳入の見込額の内訳

基金名	基金残高(千円)
住宅新築資金特定助成事業補助金	2,000
住宅新築資金貸付金償還金	74,863
福祉資金貸付金償還金	4,826
公営住宅等使用料	126,508
計	208,197